

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	小沢 映子（27）	<p>1. まちづくりと女性活躍について</p> <p>日本は、ジェンダー・ギャップ指数2020（公表：世界経済フォーラム）においてG7最下位の153か国中121位、少子高齢化など、多くの課題を抱えている。女性活躍を推進する政界や官公庁の幹部、会社の役員や管理職はまだ男性が多数派であるのが現状である。</p> <p>(1) 男女共同参画の視点からの防災</p> <p>令和2年5月、内閣府男女共同参画局から出された「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」によると、「東日本大震災をはじめとするこれまでの災害においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないといった課題が生じました。」として、「地域の防災力向上を図るため、地方防災会議の委員への任命など、防災に関する政策・方針決定過程と防災の現場における女性の参画を拡大する。」といった事項を定めている。</p> <p>富士市での防災における女性の参画の現状を伺う。</p> <p>(2) 区長・町内会長に占める女性の割合と活躍</p> <p>地域で行われる様々な活動は、専業主婦をはじめとした女性が多く担ってきた一方で、PTAや自治会・町内会等における会長職等の役職については、男性がその多くを占めてきた。しかし、リーダーとしての女性の参画を拡大し、地域活動における男女共同参画を推進し実現することは、持続可能な地域社会を構築していくための喫緊の課題となっている。</p> <p>2015年12月25日に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」では、自治会・町内会等の地域における多様な政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、地域活動における男女共同参画を推進することが明記されている。具体的な数値目標として、自治会長に占める女性の割合を2021年までに全国平均10%（2018年4月時点で5.4%）とすることが掲げられている。</p> <p>富士市での地域活動における女性の参画の現状を伺う。</p> <p>(3) 市役所での指導的地位に占める女性の割合と課題</p> <p>市民ニーズを把握し、地域の実情に応じた政策に取り組むのが地方自治体の職員である。管理職になると、意思決定に関わる機会が増える。その幹部が男性ばかりでは、女性の利益は反映されにくい。国は2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にすると目標を立てている。</p> <p>富士市役所での女性の活躍状況、管理職に占める女性の割合を伺う。</p>	市長 及び 担当部長